

2023 年 第 3 回 テーマ

9～16 班

テーマ	<p>令和 5 年度の税制改正において、税制適格ストックオプションの要件のうち、その行使は付与決議の日後 10 年を経過する日までの間に行うこととの要件について、一定の株式会社が付与するストックオプションについては、当該ストック オプションの行使はその付与決議の日後 15 年を経過する日までの間に行うこととされました。</p> <p>そこで、税制適格ストックオプションの税務上の優遇措置及びその要件について税制非適格ストックオプションと比較しながら述べなさい。</p> <p>また、仮にあなたのクライアントが非上場会社であり、税制適格ストックオプションを発行した場合、監査上留意すべき点について述べなさい。</p>
-----	--